

海岸公園復興基本構想 概要版

1 復興基本構想策定の背景と目的

仙台市では、「仙台市海岸公園基本構想（見直し計画）」を、昭和60年3月に策定し、仙台市制80周年記念事業として整備を進めてきた。海岸公園は、仙台市唯一の広域公園であるが、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、大規模な被害を受けた。

本公園は「仙台市復興基本計画」において、「海辺の交流再生プロジェクト」に位置づけられ、今後の仙台市の復興を進める中でも重要な位置を占めている。

復興基本構想は、海岸公園の復興が東部地域、さらには仙台市の復興のシンボルとなるべく、力強い再生に向けた基本方針を設定し、整備の方向性とそれに向けた取り組みを示すことを目的とする。

【海岸公園の事業概要】

公園種別：広域公園

公園面積：551.2ha（施設地区37.5ha）

都市計画決定：昭和46年

事業期間：昭和46年度～平成25年度



2 復興基本構想の策定

昭和60年に策定された海岸公園基本構想（見直し計画）の基本理念・基本方針を継承し、これまでの海岸公園の利点を活かしながら、課題を解決していく。さらに、上位計画で示されている震災による位置づけ・機能の見直しにより、新たな基本方針を設定する。

【基本理念】

海岸公園は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、海岸部特有の白砂青松の景観や歴史的資産である貞山運河の一部を失ったが、海岸林は津波エネルギーを減衰し、冒険広場の高台では人命を救い、津波被害の軽減の一助ともなった。

海岸公園の再生は、海岸林等の貴重なみどりや自然環境の再生であるとともに、人々が再び集い、賑わい、交流する場の再生でもあり、力強い復興のシンボルとなる。

震災の記憶を後世につなぎ、自然と人のつながりの豊かさを再構築し、新たな歴史を刻んでいくことを基本理念とする。

【構想のテーマ】

昭和60年海岸公園基本構想の基本方針

- 1 仙塩広域圏のレクリエーション需要への対応
- 2 自然環境の保全・利用
- 3 海とのふれあい、自然への理解
- 4 貞山運河や松林等の歴史・景観資源の活用
- 5 公園内の移動方法の確立
- 6 ゾーニングによる多様な利用形態

震災後の新たなテーマの方向性

- 1 自然と人との関わり合いの再認識
- 2 自然環境の再生
- 3 震災記憶の継承
- 4 津波防災・減災
- 5 新たな賑わい
- 6 交流促進

構想のテーマ

復興のシンボルとなる海辺の環境再生と賑わいある公園づくりを目指す

【基本方針】

自然と人とのつながりの再構築

自然環境と海辺の景観を再生し、自然と人とのつながりを再構築する。

- ・ 再び自然と人とのつながりを感じられるみどりの空間として再生する。
- ・ 貴重な資源である沿岸部の海岸林や井土浦等の生態系の再生、貞山運河の再生を目指す。

震災記憶の継承

震災の記憶を継承し、津波防災機能のある公園として再生を目指す。

- ・ 震災の記憶の継承と犠牲者の鎮魂を表象し、後世に伝える場とする。
- ・ 震災の教訓を生かし、津波防災機能のある公園として再生する。

新たな賑わい・交流の創出

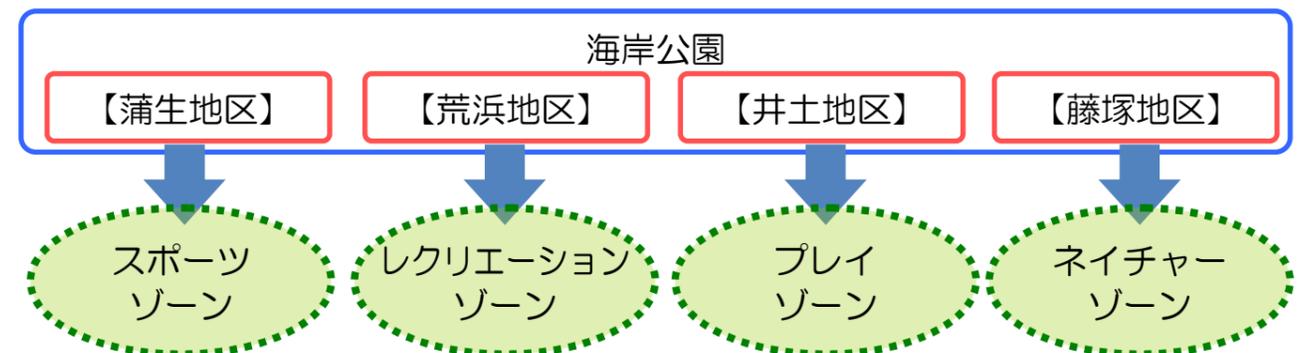
沿岸部の賑わいを取り戻し、新たな交流の場として再生を目指す。

- ・ 自然の中で多様なレクリエーションやスポーツ活動により、沿岸部の賑わいを取り戻す。
- ・ 自然豊かで復興のシンボルともなる公園として、地域の新たな魅力をつくり、市内外の交流を創出する。

【基本的な考え方】

- ・ 海岸林や貞山運河、海などの自然資源を活用し、自然と人とのつながりが感じられる空間づくりを目指す。
- ・ 自立的にも復旧しつつある植生や生き物の保全を図り、海岸林や井土浦等の自然環境の再生を目指す。
- ・ 避難の丘等を整備し、利用者の安全を確保する。
- ・ 4つの施設地区の特徴を明確にし、公園全体の魅力アップにつなげる。

【ゾーニング】



基本方針を踏まえ、海岸公園に関わる具体的な展開方策と広域的な連携について、ハードとソフトの両面から設定する。

【 基本方針 】

【 展開方策 】

【 広域的な連携 】

自然と人とのつながりの再構築

< 展開メニューの視点 >

- 自然環境の再生
- 海辺の景観の再生

< 整備に関わること（ハード） >

自然環境の再生

- ・ 海岸林の保全・育成
- ・ 井土浦の多様な生き物の生息環境の回復

景観の再生

- ・ 白砂青松の海岸風景の再生
- ・ 井土浦の干潟景観の再生
- ・ 貞山運河の風景の再生
(歴史性・自然性・親水性)

< 運用に関わること（ソフト） >

みどりの空間づくり

- ・ 郷土樹種の植樹
- ・ 市民参加のみどりづくり（植樹・育成イベント）
- ・ 干潟の景観観察スポットの設定
- ・ 自然観察、散策等に向けた海岸林の活用

< 広域的な連携に関わること >

沿岸一帯の景観の再生

- ・ 海—干潟—松林—田園環境の連続した景観の再生
- ・ 居久根の景観的活用（回遊性の魅力創出）

震災記憶の継承

< 展開メニューの視点 >

- 震災記憶の継承
- 津波防災機能

津波防災機能の確保

- ・ 海岸林の津波軽減機能の確保
- ・ 多重防御の1つとして貞山運河の再生

安全性の確保

- ・ 避難の丘の設置
- ・ 避難経路の整備による安全性の確保
- ・ 防災施設の設置

震災の記憶の継承

- ・ 冒険広場の高台など、震災の記憶を継承する場として活用（メモリアルイベント開催など）
- ・ 震災の様子を伝えるギャラリースポットの設置
- ・ 語り部等の人を介した記憶の受け渡し

震災の記憶の継承

- ・ 震災の記憶を後世に伝える震災遺構の保存と活用
- ・ アーカイブ施設と連携した防災教育の向上

新たな賑わい・交流の創出

< 展開メニューの視点 >

- 新たな賑わい
- 新たな交流の場

交流促進施設の整備

- ・ 交流拠点施設の整備
- ・ 多様なレクリエーション・スポーツ施設の整備

貞山運河の活用

- ・ 貞山運河への親水護岸、水上ステーションの設置など水辺レクリエーションの拠点創出

サイクリングロードの活用

- ・ 貞山運河沿いサイクリングロードの活用
- ・ サクラ並木等による景観づくり

展望の魅力づくり

- ・ 展望の丘の設置、学習の場としての活用
- ・ 花の園地づくり

市内外との連携

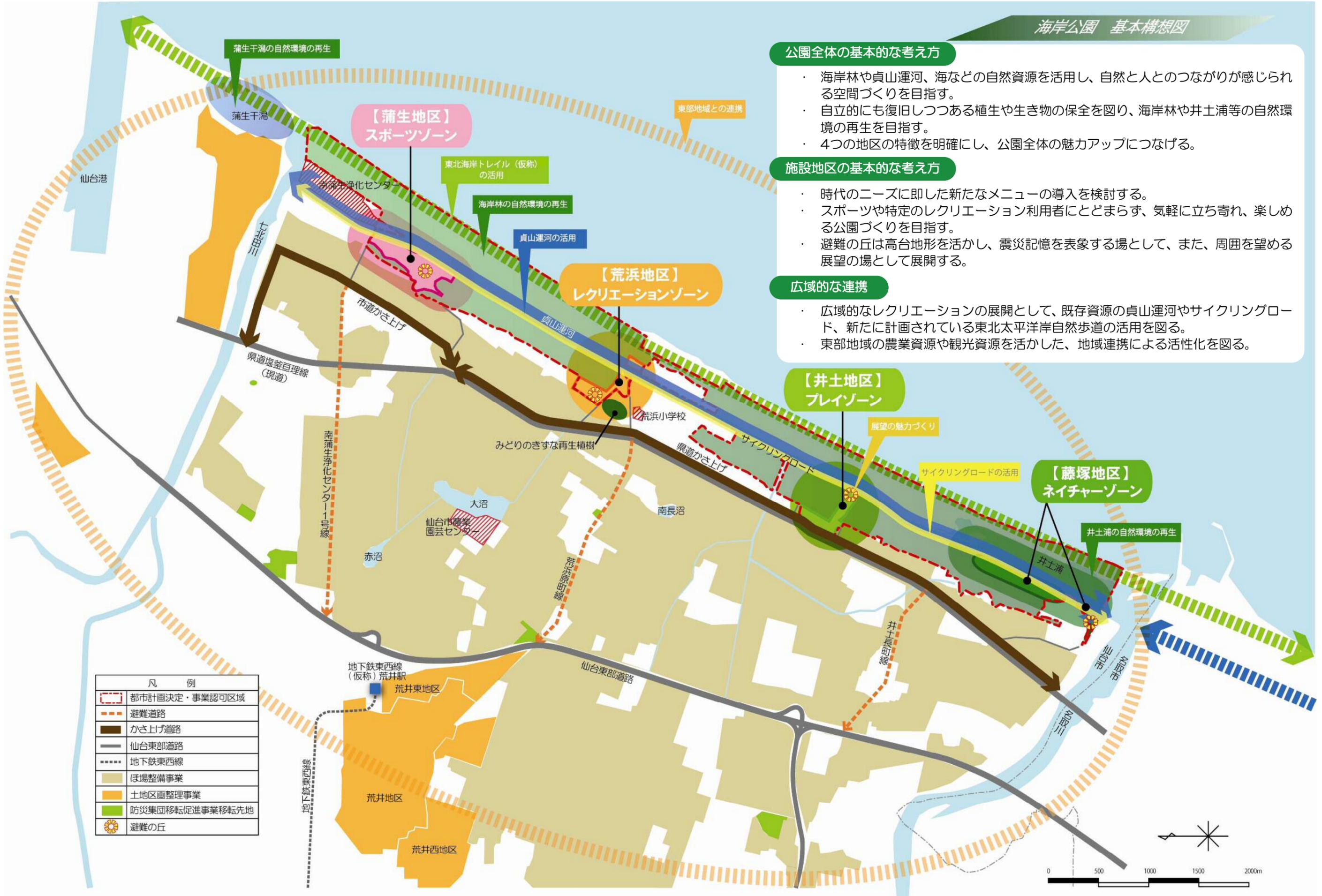
- ・ 地域資源の観光的活用
- ・ 東北太平洋岸自然歩道との連携

地域回遊性の向上

- ・ レンタサイクルによる回遊性の向上

アクセス性の向上

- ・ 地下鉄東西線（仮称）荒井駅からの交通手段の確保によるアクセス性の向上



公園全体の基本的な考え方

- ・ 海岸林や貞山運河、海などの自然資源を活用し、自然と人とのつながりが感じられる空間づくりを目指す。
- ・ 自立的にも復旧しつつある植生や生き物の保全を図り、海岸林や井土浦等の自然環境の再生を目指す。
- ・ 4つの地区の特徴を明確にし、公園全体の魅力アップにつなげる。

施設地区の基本的な考え方

- ・ 時代のニーズに即した新たなメニューの導入を検討する。
- ・ スポーツや特定のレクリエーション利用者にとどまらず、気軽に立ち寄り、楽しめる公園づくりを目指す。
- ・ 避難の丘は高台地形を活かし、震災記憶を表象する場として、また、周囲を望める展望の場として展開する。

広域的な連携

- ・ 広域的なレクリエーションの展開として、既存資源の貞山運河やサイクリングロード、新たに計画されている東北太平洋岸自然歩道の活用を図る。
- ・ 東部地域の農業資源や観光資源を活かした、地域連携による活性化を図る。

凡 例	
	都市計画決定・事業認可区域
	避難道路
	かさ上げ管路
	仙台東部道路
	地下鉄東西線
	ほ場整備事業
	土地区画整理事業
	防災集団移転促進事業移転先地
	避難の丘